

令和3年11月12日
海事局船舶産業課

造船・船用工業における事業再編を支援します

～海事産業強化法に基づく計画策定を支援する補助対象事業の募集を開始～

国土交通省は、海事産業強化法により新設した「事業基盤強化計画」の認定制度に関して、事業再編を伴う計画の策定を促進するため、各種調査等に要する費用を補助する事業の対象事業を募集します。

1. 背景

造船・船用工業は地域の経済・雇用を支えるとともに我が国の安全保障に必要な船舶を供給する重要な産業です。一方、厳しい国際競争のなかで今後もこれらの役割を果たし続けるためには、生産性向上や事業再編を通じて事業基盤の強化を行うことが必要です。

このため、令和3年5月に公布された海事産業強化法により、生産性向上や事業再編等に関する計画（「事業基盤強化計画」）を認定し、当該計画の実施に際して長期低利融資や税制の特例等により支援する制度を創設しました。

合併や共同会社設立等の事業再編を伴う当該計画の策定を支援することにより、それに基づく事業再編を促進し、我が国船舶産業の事業基盤を強化することを目的として、今般、計画策定を支援する補助事業の対象事業を募集します。

2. 補助事業概要

(1) 補助対象：合併や共同会社設立等の事業再編を伴う事業基盤強化計画の策定を行うにあたり必要となる事業再編の相手先企業における財務・法務上の健全性や各種システムにおけるリスク特定等の各種調査事業等に要する経費の一部を補助（補助率1/2以内）します。

(2) 補助金予算総額：2千万円

(3) 募集期間：令和3年11月12日（金）～令和4年1月28日（金）

※募集に際しては毎週土曜日から翌週の金曜日（当日消印有効）までを一つの募集区分として区切ることとし、同一募集区分内に複数の事業提案の応募があった場合にあっては、同時点での応募があったものとみなして、採択可否の審査を実施することとします。

※予算に達し次第、受付を終了いたします。

<添付資料>

別紙1：事業再編計画策定補助事業の概要

別紙2：「事業再編計画策定補助金」募集要領

別紙3：「事業再編計画策定補助金」提案様式



<お問合せ先>

国土交通省 海事局 船舶産業課 濱中・嶋倉
(代表) 03-5253-8111 (内線) 43-602、43-627
(直通) 03-5253-8634 (FAX) 03-5253-1644